

## 第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

SK2024119、SK2025009、S2024038

### ③施設の情報

名称：リミエ	種別：母子生活支援施設		
代表者氏名：荒家 清恵	定員（利用人数）：20世帯（12世帯）		
所在地：非公表			
TEL：非公表	ホームページ： <a href="http://www.hida-jikoukai.or.jp/">http://www.hida-jikoukai.or.jp/</a>		
【施設の概要】			
開設年月日：昭和24年			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 飛騨慈光会			
職員数	常勤職員：	7名	非常勤職員 3名
有資格 職員数	保育士	4名	社会福祉士 2名
	介護福祉士	1名	
施設・設備 の概要	母子室 大	8室	母子室 小 12室
	一時保護室	2室	

### ④理念・基本方針

#### 【理念】

ひたむきに「児童福祉」「障がい福祉」の充実を追い求め、彼らの暮らしと生命そして権利を守ることを私たちの使命として、地域福祉に貢献します

#### 【基本方針】

- 1、こどもたちの限りない幸せを願い、育てます
- 2、一人ひとりの暮らし方を共に考え、応援します
- 3、就労や活動を支援しその人らしさを見つけるお手伝いをします
- 4、入所機能のノウハウを生かし利用される方の暮らしを支えます
- 5、相談支援、居宅介護事業など、多様なサービスで地域生活を支えます

## ⑤施設の特徴的な取組

社会福祉法人飛騨慈光会は昭和31年9月に認可され、母子生活支援施設、児童養護施設、福祉型障がい児入所施設に加え、6か所の障がい者（知的・身体）支援施設等の他、公益事業で診療所等の経営を行うなど、飛騨地区を代表する社会福祉法人として様々な事業を展開し、地域福祉の向上に大きく貢献している。

母子生活支援施設「リミエ」（フランス語で光を意味する）は、平成12年に高山市から全面移管され、令和4年4月に長年の課題であった建物を移転新築し、現施設名に改め定員20世帯でスタートした。施設はバス、トイレ、キッチン付き完全住居形式の3棟独立の建物で、各棟の支援内容を①急性期支援型（一時保護を含む）②生活・子育て支援型③自立支援型に類型化し、利用者に事前同意を得て受け入れるなど、支援内容の類型化方式という新たな取組が注目されている。

現在は、安定的な施設運営のためには入所確保は不可欠であるため、飛騨圏域の三市一村のみならず、富山県・石川県など隣県にも足を延ばし、広く母子生活支援施設の活用を呼び掛けている。

## ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和7年9月2日（契約日）～ 令和8年3月18日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和4年度

## ⑦総評

### ◇特に評価の高い点

・年度末にその年度を総括しての事業報告書を作成すると共に、事業計画は職員が所掌事務毎に分担して作成し、役員会の承認を経て職員会で説明するなど、事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員にも理解されている。

・①基本理念の尊重②利用者の尊重③援助の姿勢④チームワーク・リーダーシップ⑤社会人としての基本、の5分野41項目にわたる「求められる職員像」を策定し、全職員に周知している。

・人事考課制度により、職員は年度当初に職務の目標設定を行い、年度の中間と年度末と年3回の施設長等による面接を通して、それぞれの目標の達成状況を確認するなど、職員一人ひとりの育成に向けた取組が確実に行われている。人事考課面接以外でも、必要に応じ面接を行っている。

・支援の開始時等における説明の適切性は、組織的・具体的であるとともに、こども・母親に寄り添う温かなまた希望に満ちたものとして評価される。「支援計画マニュアル」は入所から退所に至るまでの支援のポイントを簡略にまとめたものであるが、分かりやすく大切な事は何かを明示しており、支援開始にあたっての説明に大変有用であると思われる。母親に対しては入所時だけではなくその後も年2回、「支援聞きとり票」を用い、適切に面談が行われている。一方こどもに対しては、「スリー

ハウスシート」が用いられる。これは、「心配の家」から「安心の家」そして「希望の家」へと一緒に変えていこうとする心づくしを表す言葉であるが、それを「まいったの家」「おちつく家」「こうなったらいいなの家」とさらにわかりやすく希望に満ちた言葉で言い表しており、説明を超えた豊かな思いが感じられる。

・高山という山に囲まれた土地柄もあるのか、利用前の面談や、力の弱い利用者には同行支援など利用者に寄り添った温かいまなざしを感じさせる支援をしている。

#### ◇改善を求められる点

・人材の確保が難しい情勢であるが、力の弱い利用者の理解を深め、心理面からの支援を充実させたい職員の思いがあり、心理療法担当職員の確保が待ち望まれる。

### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

新築移転した初年度（令和4年度）に第三者評価を受審し、特にマニュアル整備の必要性についてご指摘を受けました。その際「3年後を楽しみにしています」と温かいコメントもいただきました。受審後は、早急に必要なマニュアルから整備を進め、運営の基盤づくりに取り組んできました。

今回、マニュアル整備について高く評価をいただいたことは、これまでの取り組みが一定の成果につながったものと受け止めています。今後は、単に文章として整備するだけでなく、職員が日常の業務の中で活用できるよう、より実践的なマニュアルの活用を進めていきたいと考えています。

第三者評価の受審は、日頃の支援や運営体制について振り返る貴重な機会となっています。今後は、受審しない年度についても自己評価を取り入れながら、インケアの充実と地域支援に向けた取り組みを継続的に推進していきます。

### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。